

埼玉県新商品アワード 2025 開催概要

【埼玉県新商品アワード開催目的】

本アワードは、優れた県産品を国内外へ発信し「SAITAMA BRAND」を確立するとともに、人にも環境にも優しい、優れた製品・観光サービスを提供する活動（「Saitama Style」）を推進し、本県の産業を持続的に発展させることを目的として開催する。

1. 応募方法

(1) 受付期間：2025 年 7 月 7 日（月）～2025 年 9 月 5 日（金）

(2) 応募書類提出先：（一社）埼玉県物産観光協会

住所 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 5 階

メールアドレス award@saitamadmo.org

(3) 審査料：1 点につき 5,000 円（税込）

※ 埼玉県物産観光協会の会員外は 1 点につき 8,000 円（税込）

(4) 審査スケジュール

2025 年 11 月 21 日（金） 審査会

2026 年 1 月中旬 結果発表

2 月 授賞式（予定）

2. 対象となる商品

- ・ 2024 年 9 月 2 日（月）～2025 年 9 月 1 日（月）の間に新発売した商品

※但し、埼玉県新商品 AWARD 2024 に出品した商品は対象外とする。

- ・ 原則として、埼玉県内事業者が県内で生産した商品

※ 県外で生産された商品については、県内事業所等が企画し、食品に関しては主として県内の原材料が使用されていること。工芸・雑貨に関しては、県内事業所等が企画し、かつ県内の素材を使用している、または埼玉県の PR につながる要素が盛り込まれていること。

- ・ 埼玉県新商品アワードのためだけに製造、加工したものでないこと
- ・ 野菜・生肉等の農水産物でないこと
- ・ 一般消費者が購入できるもの（業務用、工業用は不可）

3. 審査

審査員は、各事業者から提出された応募書類、画像およびオンラインでのプレゼンテーションを基に、審査項目の「全体審査項目」にしたがって 5 段階で評価する。また、審査員からの商品に対するコメントは、応募者へフィードバックを行う。